

緊急連絡先

- 上天草市役所(大矢野庁舎)0964-56-1111
- 上天草市役所(危機管理防災課)0964-26-5544
- 上天草市役所(松島庁舎)0969-56-1111
- 上天草市役所(姫戸統括支所)0969-58-2111
- 上天草市役所(龍ヶ岳統括支所)0969-62-1111
- 上天草警察署0964-56-0110
- 北消防署0964-56-1048
- 北消防署 松島分署0969-56-1131
- 北消防署 東天草分署0969-62-0142

上天草市総合防災情報WEBアプリ

上天草市防災情報WEBアプリは、避難所の開設情報や橋・道路の通行止め情報、防災行政無線の放送内容など、最新の防災情報を市民のみなさまに提供することで、防災・避難活動に活かしていただくものです。



機能①

避難所の開設状況や混雑状況を表示します。

機能②

上天草市内の指定避難所等を一覧表示します。

機能③

土砂災害や浸水被害、強風などによる通行止め情報を提供します。

機能④

防災行政無線の放送内容を文章で表示します。



<https://kamiamakusa-bousai.glideapp.io/>

くまもとマイタイムライン

マイタイムラインは、大雨や台風などの自然災害から私たち自身を守るための防災行動計画です。「くまもとマイタイムライン」を活用して、事前に家族の避難計画をまとめておきましょう。



マイタイムライン作成の流れ

- ① 熊本県の災害の特徴や水害の歴史・教訓などを学ぶ
- ② 「5段階の警戒レベル」の情報と行動を理解する
- ③ ハザードマップ(防災マップ)で自宅(周辺)の災害リスクを知る
- ④ どこに・だれと・いつ避難すべきか確認する
- ⑤ 避難行動とその準備を考える
- ⑥ 作成した後の使い方を確認する

上天草市

保存版

松島地区

防災マップ

上天草市は、海や山に囲まれた豊かな地形である一方、

様々な災害の危険性が潜んでおり、いつどこで災害が発生するか予測できません。

上天草市防災マップでは、市内で想定される風水害(洪水、土砂災害、高潮)や地震・津波のハザードマップ、災害が起こったときに必要な情報、避難するときの行動についてまとめています。

災害による被害を最小限に抑えるためには、防災意識を高く持ち、

「自助・共助・公助」の連携を高めていくことが重要になります。

この防災マップを活用して、自分の住む地域の災害による危険性を知るとともに、日頃からの備えやいざというときの対応に役立ててください。

目次

日頃の備え	1
家族で防災	1
地域で防災	3
情報の入手	5
避難について	9
風水害	15
洪水	15
土砂災害	16
高潮	17
地震・津波	19
地震	19
津波	20
地震ハザードマップ	21
ハザードマップについて	25
洪水・土砂災害ハザードマップ	27
高潮ハザードマップ	45
津波ハザードマップ	57



上天草市防災マップに関する問い合わせ先

上天草市役所 危機管理防災課

〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地

代表電話：0964-56-1111 危機管理防災課直通：0964-26-5544

<https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp>

令和7年(2025年)4月発行

家族で防災会議

災害は家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。いざというときに慌てず行動できるよう家族で普段から話し合っておきましょう。また、災害に備えて家の中や家のまわりをチェックし、危険な箇所は早めに改善するようにしましょう。



チェック 話し合いたい項目

- ☐ 家の付近の浸水状況や、土砂災害のおそれのある箇所の確認
- ☐ 災害別の避難行動
避難所とそこに行くまでの経路
- ☐ 災害が起こった時の身の守り方
- ☐ 家族一人ひとりの役割分担
家族の安否確認、非常持出品・備蓄品の準備・点検、避難経路の確保、隣近所への連絡など
- ☐ 家族間の連絡方法と、最終的に出会う場所
※乳幼児・高齢者・病人・妊婦のいる家庭はその避難方法も話し合しましょう。

わが家の安全対策

安全と思われる家の中や家のまわりに置いている物でも、災害時に避難や救助の妨げになったり、落下物によるケガなどの被害を引き起こすおそれがあります。災害に備えて日頃から点検する習慣をつけましょう。

家の中の安全対策

- 飛散防止フィルムを貼るなどガラスの飛散を防止する。
- 家具の転倒、落下防止のため、金具などで固定する。
- 重たい荷物は高い所に置かず、床に置いておく。
- 出入口付近には荷物を置かず避難口を確保する。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておく。
- タコ足配線やコードを束ねて使用しない。
- 住宅用火災警報器、消火器を設置しておく。

家の外の安全対策

- アンテナ、看板などは、針金などを使って補強しておく。
- 瓦の割れ、ずれ、はがれはないか。トタン屋根のめくれ、はがれはないか。
- 外壁に亀裂はないか。
- 窓枠のがたつきはないか。ひび割れはないか。
- 物干し竿、植木鉢、自転車などが風で飛ばされないようにする。
- 電気の引込線のたるみや破損があったら、電力会社に連絡する。
- プロパンガスボンベが固定されているか確認する。
- ブロック塀にぐらつきや亀裂はないか。
- 雨どいや水路等のゴミや泥、落ち葉などを取り除き、水はけを良くしておく。

家屋の浸水防止対策

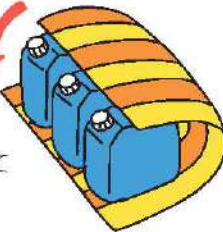
◆ ゴミ袋による簡易水のう

40リットル程度の容量のゴミ袋を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉じます。これを段ボール箱に入れ、連結して使用します。



◆ ポリタンクとレジャーシート

10リットルまたは20リットルのポリタンクに水を入れ、レジャーシートで巻き込み、連結して使用します。



◆ 止水板

出入口に長めの板などを設置し、浸水を防ぎます。



非常持出品・備蓄品リスト

非常持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本です。リストを参考に、家族構成に合わせて準備しましょう。また、食品の賞味期限や電化製品の故障がないかを定期的にチェックすることも忘れずにしましょう。

チェック 非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。あまり重いと避難に支障が出るので、必要最小限にまとめ、すぐ取り出せるところに保管しておきましょう。

ヘルメット・防災ずきん

落下物から頭を守るための必需品



水

持ち運びに便利なペットボトル入りを



携帯ラジオ

※予備の電池も必要
小型で軽く、FMとAMの両方を聴けるものがよい



非常食

缶入り乾パンなど、火を通さず食べられるもの



リュックサックなど

非常品を入れて両手が確保できるリュックサックなど



救急医薬品・常備薬

お薬手帳、キズ薬、ばんそうこう、その他の薬など



懐中電灯 ※予備の電池も必要

停電時や夜間の移動に欠かせない。できれば一人に1つ用意



貴重品

預金通帳、はんこ、マイナンバーカード、健康保険証等、免許証（番号を控えたメモかコピー）、現金



生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、簡易トイレ、タオル、雨具、マスク、女性用品など



チェック 非常備蓄品

災害復旧までの数日間、生活するためのものです。最低でも3日間（出来れば7日間）は生活できるだけの量を用意しておきましょう。

非常食

缶詰やレトルト食品など、そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの



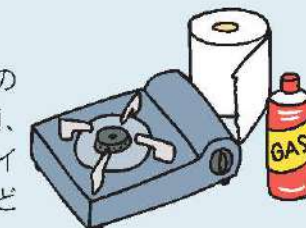
水

飲料水と生活用水を用意する。飲料水は一人1日約3リットルが目安



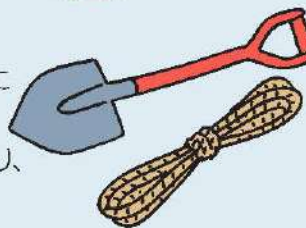
生活用品

カセットコンロと予備のガスボンベ、毛布、衣類、トイレ用紙、ドライシャンプー、ビニール袋など



工具類

家屋が倒壊した場合などに備えて、救出活動に使えるスコップやバール、のこぎり、ロープ、車のジャッキなど



◆ 家族構成に合わせた準備

アレルギー対応の非常食やペットフードなど、家族構成に合わせて必要なものを考えてみましょう。



◆ ローリングストック法

保管している非常食などを、定期的に消費し、その分だけ補充していく備蓄方法です。「食べながら備蓄する」ということができます。



■ ご近所付き合いから地域の防災力アップ

共助は、平常時から地域の交流が深ければ深いほど、いざというときの防災力が強くなります。難しく考える必要はありません。ご近所同士で普段からあいさつを交わし合い、顔見知りになることから始めてみましょう。



■ 自主防災組織の活動

自主防災組織とは、地域の皆さんが災害に対して協力し合う組織です。自主防災組織による地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。

平常時の活動

■ 防災知識の普及・啓発

防災についての正しい知識を地域住民に普及させるために、防災講習会などを実施します。



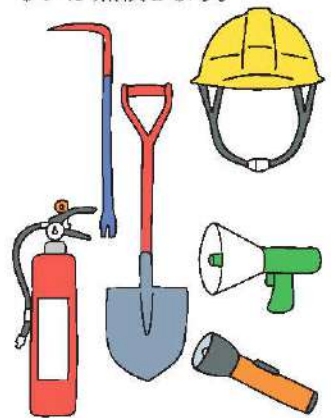
■ 地域内の防災環境の点検

防災の基本は自分たちの住むまちを知ることです。地域内の危険箇所や防災上の問題点を洗い出し、対策しておきます。



■ 防災資機材の整備・点検

災害発生時の各種活動に使用する資機材を準備し、日頃から不備や故障などがないか点検します。



■ 防災訓練の実施

いざというときに正しい行動がとれるように、災害を想定した防災訓練を定期的に行います（初期消火訓練、避難所の開設・運営訓練、避難者の誘導訓練など）。



災害時の活動

■ 情報の収集・伝達

災害に関する正しい情報を収集するほか、役所と連絡を取り合い、正しい情報を地域住民に伝達します。また、地域の災害被害状況などを取りまとめて、役所に報告します。



■ 救出・救護活動

まずは身の安全を確保し、二次災害に注意しながら、負傷者や逃げ遅れた人などを救出・救助します。



■ 避難誘導活動

避難者を避難所などの安全な場所まで誘導します。避難経路は災害の状況によって変化するため、正確な情報収集をもとに安全に誘導します。



■ 初期消火活動

身の安全を第一に考え、消防署や消防団が到着するまでの間、地域住民のみなさんと消火器などを使った初期消火に取り組みます。



■ 給食・給水活動

水や食料、応急物資などを避難者や被災者のみなさんに分配します。必要に応じて、炊き出しなどの給食・給水活動を行います。



■ 地域で要配慮者を守る

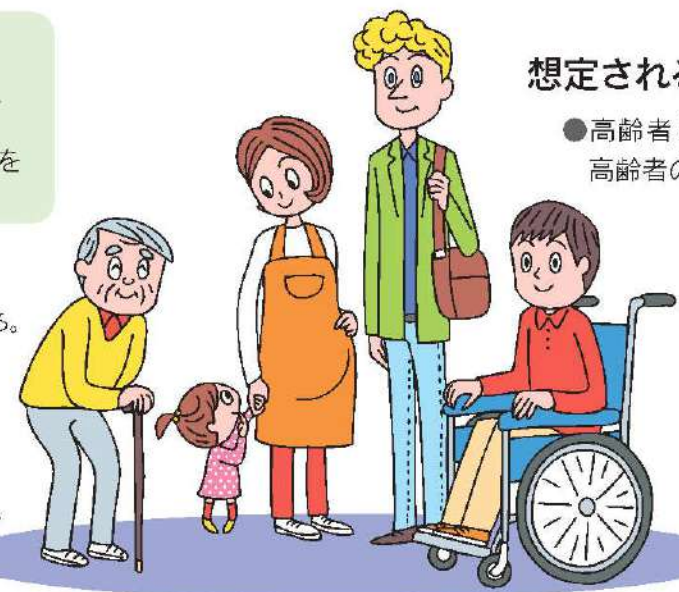
突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障がいのある人、外国人など何らかの手助けが必要な人（要配慮者）です。要配慮者を守るために、地域で協力して支援していきましょう。

要配慮者とは

要配慮者とは、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がないと自らの安全を確保できない人たちのことです。

要配慮者の特性

- ① 災害の危険を察知することが困難である。
- ② 自分の身に危険が差し迫っていても、助けを求めることが困難である。
- ③ 危険を知らせる情報を受け取ることや正しく理解することが困難である。
- ④ 危険を知らせる情報が送られてきても、それに対応して行動することが困難である。



想定される主な要配慮者

- 高齢者（一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など）
- 介護を要する人
- 障がいのある人（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など）
- 難病患者、傷病者
- 乳幼児・妊婦
- 外国人など

※災害危険区域内に位置する要配慮者利用施設は、災害時に早めの避難行動をとる必要があります。地域防災計画の資料編「要配慮者利用施設一覧表」をご確認ください。

■ 要配慮者への協力

要配慮者の状態は個人差も大きいため、それぞれの要配慮者が災害時に「困ること」はさまざまです。支援する人は、要配慮者が災害時に抱える問題を知っておきましょう。

高 齢 者

- 体力に自信がなくて自らの力で避難できないことがあります。
- 認知症などで危険察知や状況判断が困難な人がいます。

乳幼児のいる家庭

- 子どもや乳幼児を抱えての避難は、危険を伴います。
- 子どもを抱えて避難する場合は、持出品などもたくさん持てません。

外 国 人

- 言葉がうまく伝わらないことがあるため、ちょっとしたことで不便を感じることがあります。
- 言葉でのコミュニケーションが難しいため、状況を把握したり助けを求めたりすることが困難です。

障 が い の あ る 人

- 危険の察知や状況判断が困難で、助けを求めたり困っていることを伝えたりすることができず、逃げ遅れるおそれがあります。
- 日常と異なる状況で、パニックになってしまうおそれがあります。

目が不自由な人

- 普段は白杖を使って移動できていても、災害時は周囲の様子が変わってしまい、ひとりで移動できません。
- 被災状況がわからないため、危険の度合いが判断できず、不安になり、助けを求めることもできません。

耳が不自由な人

- 音声での情報が伝わらないため、声だけの避難誘導には対応できません。
- 耳が不自由だからといって、必ずしも手話ができるわけではありません。



情報入手における注意点

災害の危険が迫ったとき、身の安全を守るためには、正確な情報を把握して、早め早めの行動を心がけることが重要です。

- 1 正確な情報の入手**
 - ラジオやテレビなどで最新の気象情報を入手しましょう。
- 2 早め早めの行動を**
 - ラジオなどの情報以外に、実際に自宅周辺の雨の降り方や浸水の状況にも注意しましょう。
 - 危険を感じたら、非常持出品を用意して避難の準備を始めるなど、意識して早めの行動をとるようにしましょう。
- 3 避難の呼びかけに注意**
 - 危険が予想される状況になった場合、市が避難の呼びかけをしますので、呼びかけがあったら速やかに避難を始めましょう。
- 4 隣近所で声をかけあい早めの避難**
 - 避難する際は、隣近所で声をかけあい、お互いに助け合いましょう。



警戒レベルと防災気象情報

土砂災害や洪水等の災害について、情報をより早く、より正確に知り、避難情報に応じた避難行動をとります。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 ※1 【市が発令】

~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~

|          |                  |                       |                             |
|----------|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>4</b> | 災害の<br>おそれ高い     | 危険な場所から<br>全員避難       | 避難指示<br>【市が発令】              |
| <b>3</b> | 災害の<br>おそれあり     | 危険な場所から<br>高齢者等は避難 ※2 | 高齢者等避難<br>【市が発令】            |
| <b>2</b> | 気象状況悪化           | 自らの避難行動を確認            | 大雨・洪水・高潮注意報<br>【気象庁が発表】     |
| <b>1</b> | 今後気象状況<br>悪化のおそれ | 災害への心構えを高める           | 早期注意情報(警報級の可能性)<br>【気象庁が発表】 |

※1 市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、外出を取りやめるなど普段の行動を見合わせ始め、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

(注) 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

**警戒レベル3** や **警戒レベル4** の段階で、  
地域の皆さんで声をかけあって、確実に安全な場所に避難しましょう。

## インターネットなどからの情報入手

**上天草市ホームページ**  
  

- 避難情報の発令内容
- 避難所の開設情報
- 天草一号橋などの橋や道路の交通止め情報などを配信しています。

上天草市公式LINEアカウント

**気象庁ホームページ**

**国土交通省 川の防災情報**

**熊本県 統合型防災情報システム**

**九州電力送配電 停電情報**



### 気象庁 キキクル(危険度分布)

気象庁のキキクル(危険度分布)では、土砂災害・浸水・洪水の危険度が高まっている状況を表示しています。

- 1 キキクルはどんなときに使う?**
  - 大雨警報や洪水警報が発表されたとき
  - 強い雨が降ってきたとき
- 2 キキクルにアクセス!**
- 3 家族や身の周りに危険が  
せまっているか確認!**
  - 自分や家族がいる場所を確認しましょう!
- 4 色を確認して早めの行動を!**

**キキクルの使い方のポイント**  
**ポイント1:** 赤(警戒)や紫(危険)がなくても今後の雨を確認!  
**ポイント2:** 川の上流が危険になったら下流も要注意!

※キキクルに関わらず、市から避難情報が発令された場合は、速やかに避難行動をとってください。

## スマートフォンアプリからの情報入手

**Yahoo! 防災速報**  
 iPhone android

**NHKニュース・防災**  
 iPhone android

**radiko(ラジオ)**  
 iPhone android

### 逃げなきやコール

検索 逃げなきやコール

スマートフォンアプリなどの地域登録機能を使って、離れた場所に暮らす家族などの大切な人が住む地域を登録して、地域に警戒情報の通知が出された際に、直接電話をかけて避難行動を呼びかける取り組みです。あなたの「逃げて」が大切な人を災害から守ることにつながります。



## テレビ(データ放送)からの情報入手

地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの「d」ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認することができる「データ放送」を配信しています。NHKや民放各局で配信されており、河川水位や雨量の状況も知ることができます。



## メールからの情報入手

**上天草市緊急情報メール** 登録料は無料です。(通信料は個人負担)

「市民の安全確保」「安心して暮らせる上天草市づくり」へ

上天草市緊急情報メールは、市民の皆様の携帯やパソコンのメール機能を活用し、生活に役立つ様々な情報を迅速かつ正確にお知らせするシステムです。

みなも登録してね!

ケータイから、**「emg@gw.ansin-anzen.jp」** に空メールを送信します。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 緊急速報メール

気象庁が配信する情報、市が発信する避難情報を、特定地域内のスマートフォン・携帯端末に対して一斉配信します。観光や仕事、一時的に滞在している人も受信できます。(登録不要、受信料無料ですが、受信設定については各携帯電話会社Webサイトをご確認ください。)



## 災害時の安否確認

### 災害用伝言サービス

#### 災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤル(171)は、地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供開始されます。

**利用方法**

「171」をダイヤル  
音声ガイダンスが流れます。

伝言を録音するとき「1」  
伝言を再生(確認)するとき「2」

音声ガイダンスが流れます。

被災地の方の電話番号  
※市外局番からダイヤル  
携帯電話番号も利用できます。

伝言を吹き込む(30秒以内)  
伝言を聞く

**利用可能な環境**

固定電話、携帯電話、IP電話、公衆電話 他  
詳しくは ▶ NTT西日本 災害用伝言ダイヤル(171)

#### 災害用伝言板

災害の発生時、被災地域の住居者がインターネットを経由して災害用伝言板にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(文字)の登録・確認ができます。

**利用方法**

災害用伝言板にアクセス ※web171の場合

伝言を登録する場合  
電話番号を入力して「登録」を選択

伝言を確認する場合  
電話番号を入力して「確認」を選択

伝言を選択または入力して「登録」を選択

●「無事です。」 ●「被害があります。」  
●「自宅にいます。」 ●「避難所にいます。」等  
●伝言を入力する(100文字以内)

メッセージを確認  
(伝言の追加登録も可能)

**利用可能な環境**

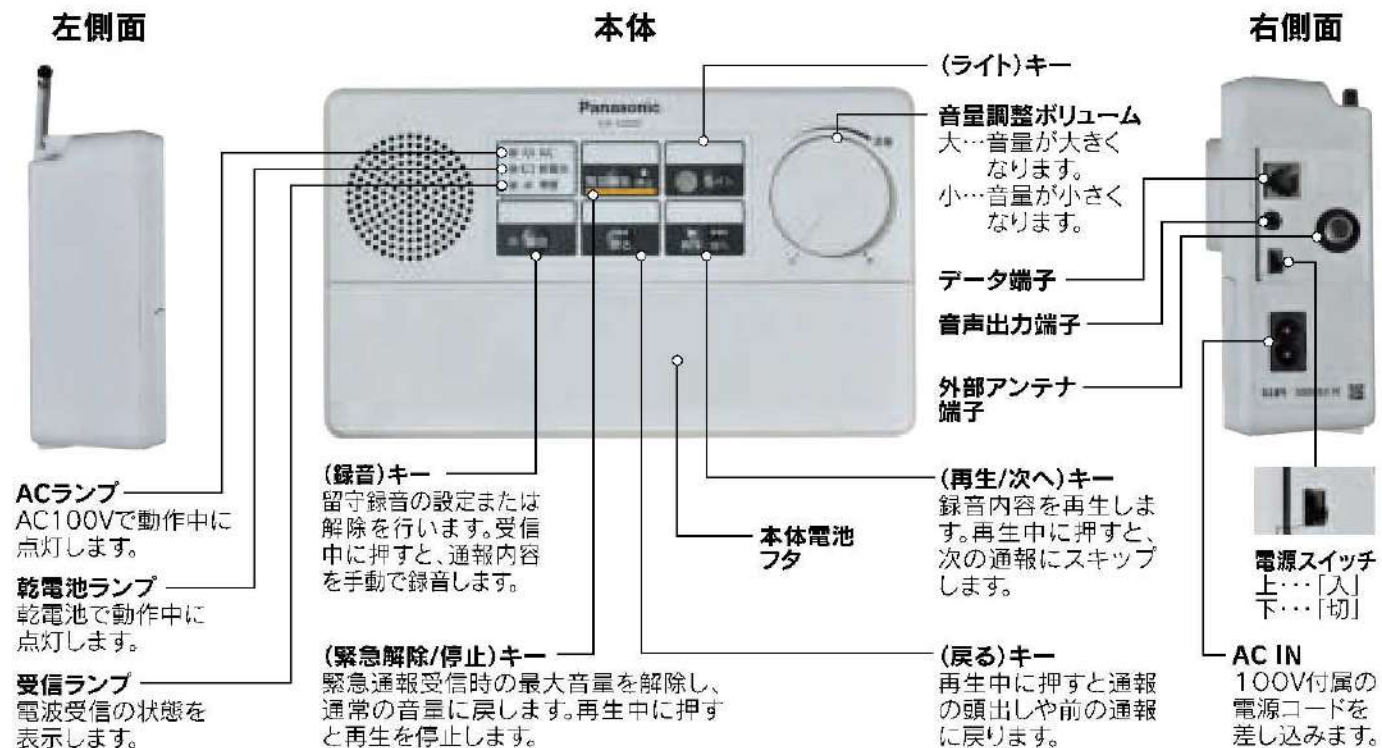
パソコン、スマートフォン、携帯電話、タブレット 他  
詳しくは ▶ NTT西日本 災害用伝言板(web171)  
携帯電話各社の専用ページ

**体験利用日**

●毎月1日及び15日 ●正月三が日(1月1日~1月3日) ●防災週間(8月30日~9月5日) ●防災とボランティアの週間(1月15日~1月21日)

## 防災行政無線 戸別受信機

### 各部のなまえとはたらき



### 操作のしかた

- ◎電源スイッチは常に「入」の状態にしてください。
- ◎電源コードは抜かないでください。(乾電池の消耗を防ぐため)
- ◎乾電池は常に入れた状態で使用してください。

### 録音のしかた

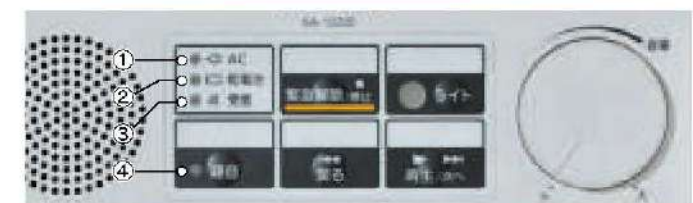
待ち受け中に(録音)キーを押すと、留守録音が設定されます。(緊急通報などを受信した際は、自動的に録音されます。)

### 再生のしかた

(再生)キーを押すと「ボ」と音が鳴り、最も新しい未再生通報から順に連続で再生します。未再生通報の再生が終わると「ブー」と音が鳴り、待ち受け状態に戻ります。再度再生する場合、最も新しい通報から順に連続で再生します。再生する通報がない場合、「ブブブ」と音が鳴ります。



### ランプのはたらき



- ①AC電源 ● (緑点灯) AC100Vでの動作中
- ②乾電池 ● (赤点灯) 乾電池での動作中  
● (赤点滅) 乾電池が消耗している
- ③受信 ● (緑点灯) 音声通報を受信中  
● (赤点滅) 圏外の場合
- ④録音 ● (橙点灯) 録音中  
● (橙点滅) 未再生の通報内容が録音されている  
● (緑点灯) 留守録音設定中  
● (緑点滅) 留守録音設定中かつ未再生の通報内容が録音されている

### 乾電池の交換のしかた

- ①電源スイッチを「切」にし、本体から電源コードを外します。
  - ②電池フタ部分を軽く押し込みながら下へスライドさせてフタを外します。
  - ③乾電池を取り外します。
  - ④プラス・マイナスの方向を確認し、乾電池を交換します。
  - ⑤電池フタを閉じます。
  - ⑥本体に電源コードを接続し、電源スイッチを「入」にします。
- ◆ 単1形乾電池 本体×2個
  - ◆ 1年に1度は新しい乾電池と取り替えてください。
  - ◆ 単1形電池が使用できない場合、単2形または単3形乾電池を使用することもできます。

## 避難行動の種類

## 立退き避難(水平避難)

- 2階の床面(3m)以上の浸水が予想される場合
- 土砂災害による家屋倒壊などのおそれがある場合



## 屋内安全確保(垂直避難)

- 予想される浸水が2階の床面(3m)未満の場合



夜間に大雨が予想される場合は  
明るい時間帯での  
予防的避難を心がけてください。

## 避難行動判定フロー



## 避難の心得

## 速やかに避難しましょう

避難に関する情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。避難の際には警察・消防などの指示に従いましょう。



## 災害用伝言板・SNSで連絡する

電話が通じなくなるとを想定し、SNSなどの連絡手段を複数用意しましょう。熊本地震では、SNSは有効でした。



## 一人暮らしの高齢者などには気配りを

近所に一人暮らしの高齢者や病気の人がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。



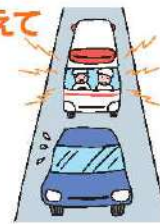
## 避難する前に

電気のブレーカーを落とし、ガスなどの元栓を閉め、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。



## 車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。特別な場合を除き徒歩で避難しましょう。



## 災害時の要配慮者への支援

高齢者や障がいのある人など、災害時において特に配慮を要する人は、地域のみなさんの支援が必要です。

## 高齢者・病気の人

- 背負う(または担架、リアカーなどを利用する)などして安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



## 車いすを利用している人

- どのように介助したらいいか、本人に確認する。
- 階段では介助者2人以上が必要。
- 上りは前向き、下りは後ろ向きに移動する。



## 目の不自由な人

- 声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩前をゆっくり歩く。



## 耳の不自由な人

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



## 避難生活の心得

## 避難所でのマナーとルール

避難所の生活では、ほかの人の居住スペースに立ち入ったり、のぞいたり、大声を上げたり、決められた場所以外で喫煙するのはマナー違反です。ルールを守り、避難者もできる範囲で役割分担をして助け合いながら生活しましょう。

## 要配慮者への配慮

誰もが安心して避難生活が送れるよう、多様な人に配慮したスペース作り心掛けましょう。



- 乳幼児スペース ■ 福祉スペース
- 多目的スペース ■ 情報コーナー など

## 女性への配慮

女性の視点を活かした避難所運営を行いましょう。



- 女性専用スペースの確保(着替え・授乳・洗濯場所など)
- 女性担当者による物資の配布
- 犯罪や暴力の防止 など

## ペットの管理



避難所ごとにペットの受入れ方や条件が異なります。ペットを連れて避難する場合は、避難所のルールに従って、飼い主が責任を持ちましょう。

## 在宅避難

## 車中泊避難

自宅建物に倒壊などの危険がないため、在宅避難する際には、ライフラインが停止することを想定して、できれば7日間分の食料・飲料水、カセットコンロなどの燃料、簡易トイレなどの備えが必要です。

車中泊避難は、プライバシーの確保、エアコン完備、ラジオからの情報入手などの利点もある一方で、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒など、健康上の危険にも十分注意する必要があります。

## ■ 避難の心得(洪水)

長靴は水が入って歩きにくく危険です。裸足やスリッパも禁物です。なるべく運動靴をはきましょう。



大雨時の田んぼの見回りはやめましょう。



垂れ下がった電線には近づいたり、触ったりしないようにしましょう。



足元が見えないことが多いので、よく通っている道でも道路の真ん中を杖でつきながら慎重に歩きましょう。



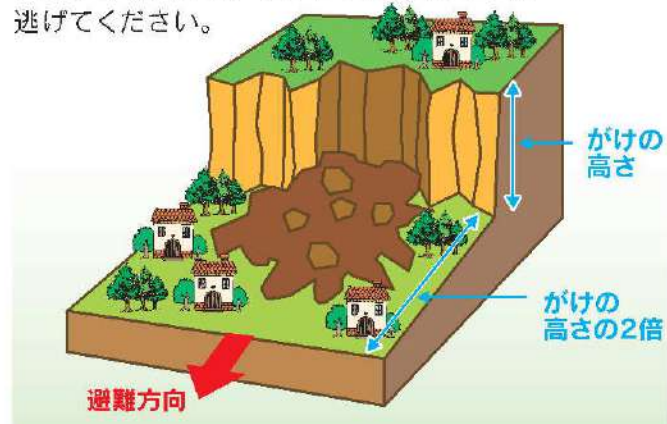
橋を渡らないようにしましょう。



## ■ 避難の心得(土砂災害)

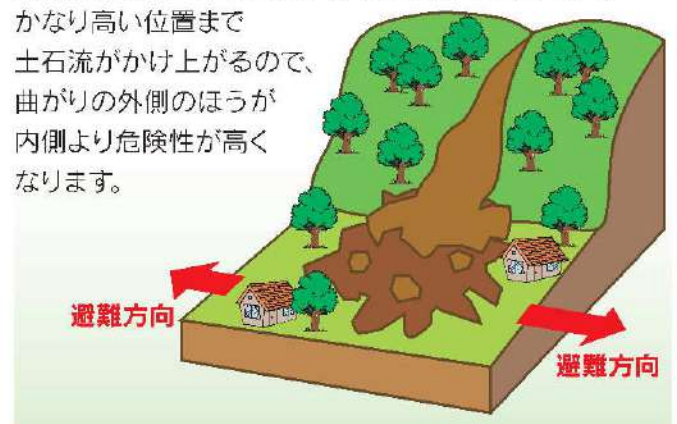
### がけ崩れのおそれがある場合

一般的に、がけ崩れの土砂は、地面が平らなところとはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。



### 土石流のおそれがある場合

渓流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れに直角の方向に逃げましょう。また土石流が曲がる箇所では、かなり高い位置まで土石流がかけ上がるので、曲がりの外側のほうが内側より危険性が高くなります。



### 他の危険区域を通らない

避難する際は、土砂災害警戒区域等(イエローゾーン・レッドゾーン)を通らないようにしましょう。ハザードマップで区域を確認してください。

### やむをえず屋外に避難できない場合

屋外に出ることがかえって危険な場合は、2階以上の斜面から離れた部屋で安全を確保してください。

### 雨がやんだ後も注意

これまで降った雨が土の中に残っています。雨がやんでも土砂災害が発生するおそれがあるので注意しましょう。

## ■ 避難の心得(高潮)

台風接近の数日前から気象情報や市からの情報に注意しましょう。



危険を感じたら早めに行動しましょう。

昼間に台風の強風域が近づいている場合や、夜間から明け方にかけて台風の強風域が最接近すると予想される場合は、市から避難情報を呼びかけます。



海沿いへ様子を見に行くのはやめましょう。

高波に飲み込まれるおそれがあります。



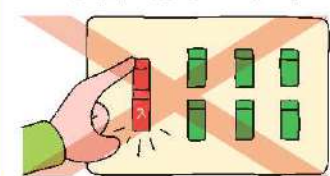
## ■ 避難の心得(地震)

### 震災時のNG行動

ガスに引火し爆発する危険があるので、火をつけない。



火災の危険があるので、ブレーカーを上げて通電させない。



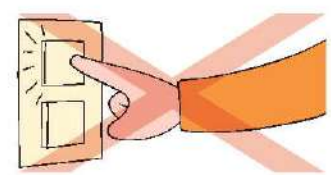
電話回線がパンクするので、震災直後に不要不急の電話の使用を控える。



ケガをする危険があるので、部屋の中を裸足で歩かない。



火災や爆発の危険があるので、電気のスイッチに触らない。



閉じ込められる危険があるので、エレベーターは使わない。



ケガをする危険があるので、救出活動はひとりではなく複数で行う。



緊急車両の運行の妨げになるので、避難に車は使わない。



### こんな場面で地震があったら

#### 人が大勢いる施設では!

係員の指示に従い、落ち着いて行動してください。



#### 路上にいた!

窓ガラスや瓦などの落下物からカバンなどで頭を保護し、空き地や公園などに避難します。



#### 山や崖付近では!

落石や崖崩れに注意しましょう。



#### 車を運転していた!

徐々にスピードを落とし、左側に止め、エンジンを切る。揺れが収まるまで冷静に。カーラジオで情報収集します。



#### エレベーターの中にいた!

すべての階のボタンを押し、停止した階で降りましょう。



## ■ 避難の心得(津波)

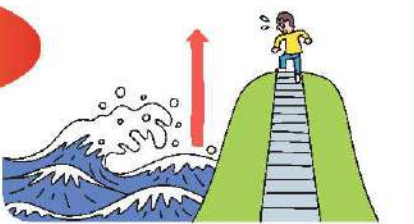
### 小さな揺れでも油断禁物!

小さな揺れの地震でも、長い時間ゆっくりとした揺れの場合、津波が来襲することがあります。



### 高い場所へ避難する

海岸から「より高く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。



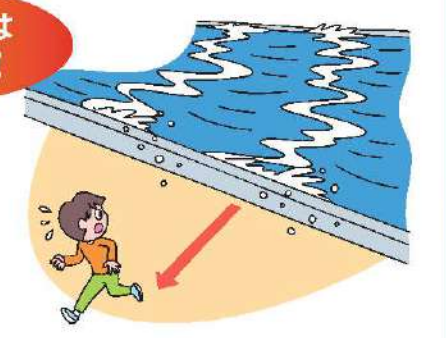
### 率先避難者になりましょう

率先避難とは「緊急時に避難を呼びかけつつ、自ら率先して避難すること」をいいます。率先避難者になることで、それを見ている周囲の人に避難行動を取らせるきっかけになります。



### 海岸や川には近づかない!

海岸はもちろん、津波は市街地よりも川を早くさかのぼりますので、できるだけ川に近づかず避難しましょう。



避難所の種類

避難所は、災害の状況のみて市が順次開設していきます。  
開設した避難所は、防災行政無線や市ホームページなどにより住民のみなさんにお知らせします。



指定緊急避難場所

災害の危険が迫った場合に一時的に避難するための施設です。  
※災害の種類によって使用できない場合があります。



指定避難所

災害によって被災した方が  
一定期間避難生活を送るための施設です。

避難所一覧

大矢野地区

| No | 避難所名           | 所在地          | 標高<br>(m) | 指定<br>避難所 | 指定緊急避難場所 |      |    |    |    |
|----|----------------|--------------|-----------|-----------|----------|------|----|----|----|
|    |                |              |           |           | 洪水       | 土砂災害 | 高潮 | 地震 | 津波 |
| 1  | 登立小学校          | 大矢野町登立14103  | 2.2       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 2  | 大矢野農村婦人の家      | 大矢野町登立20     | 4.8       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 3  | 大矢野自然休養村管理センター | 大矢野町上1539    | 32.0      | ○         | ○        | ×    | ○  | ×  | ○  |
| 4  | 上北体育館(旧上北小体育館) | 大矢野町上3360    | 3.4       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 5  | 市役所大矢野庁舎       | 大矢野町上1514    | 4.7       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 6  | 上公民館           | 大矢野町上386     | 15.0      | —         | ○        | ○    | ○  | ×  | ○  |
| 7  | 上小学校           | 大矢野町上1119    | 13.6      | ○         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 8  | 大矢野老人福祉センター    | 大矢野町中11582-1 | 3.4       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 9  | 中公民館           | 大矢野町中8459-1  | 1.6       | —         | ○        | ×    | ×  | ×  | ×  |
| 10 | 中南小学校          | 大矢野町中9720    | 1.0       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 11 | 大矢野中学校         | 大矢野町中483     | 8.8       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 12 | 中北小学校          | 大矢野町中1918    | 3.0       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 13 | 大矢野総合体育館       | 大矢野町中2289    | 24.0      | ○         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 14 | 市役所維和出張所       | 大矢野町維和1787   | 3.9       | —         | ○        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 15 | 維和小学校          | 大矢野町維和1680   | 5.0       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 16 | 旧維和中学校体育館      | 大矢野町維和1757   | 2.1       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 17 | 市役所湯島出張所       | 大矢野町湯島648-3  | 2.0       | —         | ○        | ○    | ×  | ×  | ×  |
| 18 | 湯島小中学校         | 大矢野町湯島154    | 30.0      | ○         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 19 | つどい処よんなっせ      | 大矢野町湯島485    | 5.0       | —         | ○        | ×    | ○  | ×  | ○  |
| 20 | 上天草高等学校        | 大矢野町中5424    | 5.0       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 21 | 本と歴史の交流館イコット   | 大矢野町中977-5   | 4.0       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |

松島地区

| No | 避難所名                     | 所在地           | 標高<br>(m) | 指定<br>避難所 | 指定緊急避難場所 |      |    |    |    |
|----|--------------------------|---------------|-----------|-----------|----------|------|----|----|----|
|    |                          |               |           |           | 洪水       | 土砂災害 | 高潮 | 地震 | 津波 |
| 22 | 市役所阿村出張所(阿村地区交流センター)     | 松島町阿村841-2    | 1.9       | —         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 23 | 阿村小学校                    | 松島町阿村853      | 1.8       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 24 | 阿村体育館                    | 松島町阿村5779-1   | 1.2       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 25 | 旧阿村中学校体育館                | 松島町阿村841-2    | 1.9       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 26 | 樋合体育館                    | 松島町合津6973-16  | 4.1       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 27 | 市役所保健センター(母子専用)          | 松島町合津7915-1   | 4.2       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 28 | 今津小学校                    | 松島町合津2697     | 15.5      | —         | ×        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 29 | 松島中学校                    | 松島町合津2649     | 26.0      | ○         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 30 | 市役所松島庁舎                  | 松島町合津7915-1   | 4.2       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ○  |
| 31 | 松島総合センターアロマ              | 松島町合津4276-44  | 1.0       | ○         | ×        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 32 | 天草青年の家                   | 松島町合津5500     | 143.0     | ○         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 33 | 今泉地区交流センター               | 松島町今泉2510-4   | 3.8       | —         | ×        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 34 | 松島地区清掃センター集会所            | 松島町教良木236-264 | 12.4      | —         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 35 | 市役所教良木河内出張所(教良木河内交流センター) | 松島町教良木2796    | 42.0      | ○         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 36 | 教良木小学校                   | 松島町教良木2845-1  | 48.0      | —         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 37 | 教良木河内山村広場体育館             | 松島町教良木4647    | 69.0      | ○         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 38 | 内野河内コミュニティセンター           | 松島町内野河内1447   | 18.5      | —         | ×        | ×    | ○  | ○  | ○  |

姫戸地区

| No | 避難所名                  | 所在地           | 標高<br>(m) | 指定<br>避難所 | 指定緊急避難場所 |      |    |    |    |
|----|-----------------------|---------------|-----------|-----------|----------|------|----|----|----|
|    |                       |               |           |           | 洪水       | 土砂災害 | 高潮 | 地震 | 津波 |
| 39 | 牟田自治公民館               | 姫戸町姫浦4996-1   | 5.4       | —         | ○        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 40 | 姫戸老人福祉センター            | 姫戸町姫浦3055-15  | 2.7       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 41 | 永目自治公民館               | 姫戸町姫浦3874-2   | 12.3      | —         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 42 | 市役所姫戸統括支所(姫戸地域振興センター) | 姫戸町姫浦3384-5   | 2.7       | ○         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 43 | 姫戸中学校                 | 姫戸町姫浦2500     | 1.5       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 44 | 姫戸小学校体育館              | 姫戸町姫浦656-3    | 3.2       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 45 | 姫浦神社                  | 姫戸町姫浦2347     | 15.3      | —         | ○        | ×    | ○  | ×  | ○  |
| 46 | 白嶽森林公園                | 姫戸町姫浦5395-3   | 287.0     | —         | ○        | ○    | ○  | ×  | ○  |
| 47 | 姫戸体育館                 | 姫戸町二間戸3408    | 2.4       | ○         | ×        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 48 | 二間戸団地自治公民館            | 姫戸町二間戸3576-42 | 3.0       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 49 | 神代自治公民館               | 姫戸町二間戸3862-4  | 2.7       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |

龍ヶ岳地区

| No | 避難所名                    | 所在地           | 標高<br>(m) | 指定<br>避難所 | 指定緊急避難場所 |      |    |    |    |
|----|-------------------------|---------------|-----------|-----------|----------|------|----|----|----|
|    |                         |               |           |           | 洪水       | 土砂災害 | 高潮 | 地震 | 津波 |
| 50 | 龍ヶ岳山頂自然公園               | 龍ヶ岳町大道3360-9  | 400.0     | —         | ○        | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 51 | 大道老人福祉センター              | 龍ヶ岳町大道3669-1  | 3.8       | ○         | ○        | ×    | ○  | ○  | ○  |
| 52 | 大作山地区集会所                | 龍ヶ岳町大道3138-10 | 182.0     | —         | ○        | ○    | ○  | ×  | ○  |
| 53 | 市役所龍ヶ岳統括支所(龍ヶ岳地域振興センター) | 龍ヶ岳町高戸1412    | 6.4       | ○         | ○        | ×    | ○  | ×  | ○  |
| 54 | 龍ヶ岳中学校                  | 龍ヶ岳町高戸3053-1  | 3.0       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 55 | 白浜地区集会所                 | 龍ヶ岳町高戸4350-72 | 3.3       | —         | ○        | ×    | ×  | ×  | ×  |
| 56 | 龍ヶ岳小学校                  | 龍ヶ岳町高戸2748    | 3.2       | —         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 57 | 龍ヶ岳体育館                  | 龍ヶ岳町高戸1419-12 | 3.6       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ○  |
| 58 | 市役所樋島出張所(樋島老人福祉センター)    | 龍ヶ岳町樋島2-11    | 3.1       | ○         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |
| 59 | 樋島体育館                   | 龍ヶ岳町樋島500-1   | 24.5      | ○         | ○        | ○    | ○  | ×  | ○  |
| 60 | 下桶川地区集会所                | 龍ヶ岳町樋島3530-16 | 3.1       | —         | ○        | ○    | ×  | ○  | ×  |
| 61 | 樋島地区集会所                 | 龍ヶ岳町樋島3486-5  | 3.2       | —         | ○        | ×    | ×  | ○  | ×  |

地震時の指定緊急避難場所(グラウンド・公園など)

| No | 避難所名        | 所在地          | No | 避難所名        | 所在地          |
|----|-------------|--------------|----|-------------|--------------|
| 1  | 登立小学校グラウンド  | 大矢野町登立14103  | 15 | 今津小学校グラウンド  | 松島町合津2697    |
| 2  | 上小学校グラウンド   | 大矢野町上1119    | 16 | 今泉農村広場      | 松島町今泉2510-1  |
| 3  | 大矢野中学校グラウンド | 大矢野町中483     | 17 | 松島中学校グラウンド  | 松島町合津2649    |
| 4  | 中北小学校グラウンド  | 大矢野町中1918    | 18 | 教良木小学校グラウンド | 松島町教良木2845-1 |
| 5  | 中南小学校グラウンド  | 大矢野町中9720    | 19 | 教良木河内山村広場   | 松島町教良木4597-1 |
| 6  | 大矢野総合スポーツ公園 | 大矢野町中2289    | 20 | 白嶽森林公園      | 姫戸町姫浦5395-3  |
| 7  | 維和小学校グラウンド  | 大矢野町維和1680   | 21 | 姫浦神社        | 姫戸町姫浦2347    |
| 8  | 旧維和中学校グラウンド | 大矢野町維和1757   | 22 | 姫戸小学校グラウンド  | 姫戸町姫浦656-3   |
| 9  | 維和桜・花公園     | 大矢野町維和1003-1 | 23 | 姫戸中学校グラウンド  | 姫戸町姫浦2500    |
| 10 | 湯島小中学校グラウンド | 大矢野町湯島154    | 24 | 龍ヶ岳山頂自然公園   | 龍ヶ岳町大道3360-9 |
| 11 | 湯島公園        | 大矢野町湯島1284   | 25 | 龍ヶ岳小学校グラウンド | 龍ヶ岳町高戸2748   |
| 12 | 阿村小学校グラウンド  | 松島町阿村853     | 26 | 龍ヶ岳中学校グラウンド | 龍ヶ岳町高戸3048   |
| 13 | 旧阿村中学校グラウンド | 松島町阿村841-2   | 27 | 旧大道小学校グラウンド | 龍ヶ岳町大道2011   |
| 14 | 千蔵山子供広場     | 松島町合津        | 28 | 旧樋島小学校グラウンド | 龍ヶ岳町樋島500-1  |

※津波をとまなう地震が発生した際には、海沿いの低い場所への避難は非常に危険です。海沿いから離れた高い場所を日指して避難してください。

避難所到着後の例

1 連絡先などの申告

避難所に到着したら、住所・氏名・連絡先を申告し、できるだけ隣近所の人や地域ごとにまとまって過ごすようにします。帰宅困難者はその旨を申告します。

2 役割分担

お互いに協力し合って避難所を運営しなければならぬことも多くあります。受付や炊き出しなど、割り当てられた係の仕事はしっかり行いましょう。

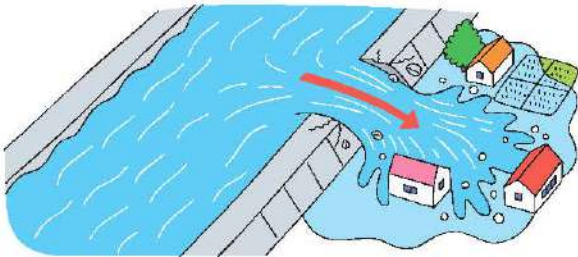
3 体調管理・衛生管理

急激な環境変化で体調を崩さないように心がけましょう。トイレの清掃やゴミ捨て当番などを決めて衛生管理をしましょう。

■ 氾濫の種類

外水氾濫

河川の堤防から水が溢れ、または堤防が決壊して家屋や田畑が浸水すること。



内水氾濫

堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫。



■ 雨の降り方と強さ

| 1時間雨量     | 10~20mm | 20~30mm | 30~50mm          | 50~80mm | 80mm以上          | 110mm以上                         |
|-----------|---------|---------|------------------|---------|-----------------|---------------------------------|
| 予報用語      | やや強い雨   | 強い雨     | 激しい雨             | 非常に激しい雨 | 猛烈な雨            | 記録的短時間大雨情報                      |
| 人の受けるイメージ | ザーザーと降る | どしゃ降り   | バケツをひっくり返したように降る | 滝のように降る | 息苦しくなるような圧迫感がある | 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨(気象台が発表) |

※今いる場所で雨が降っていない場合でも、周辺や山間部で大雨が降っていたり、雷鳴が聞こえたりした場合は、急な河川の増水や局地的な大雨が降るおそれがあるため、気象情報をよく確認してください。

■ 線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなして組織化し、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで、局地的に強い雨が降り続ける線状に伸びた区域を線状降水帯といいます。気象庁などから「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」や「顕著な大雨に関する気象情報」が発表された場合は、甚大な災害が発生するおそれがありますので、今後の雨の降り方に十分注意しておく必要があります。

線状降水帯の代表的な発生メカニズムの模式図



■ 水位観測所(今泉川)・危機管理型水位計(合津川)

水位観測所(今泉川)の基準水位

| ▼堤防を越える  |                        |       |
|----------|------------------------|-------|
| ▼氾濫危険水位  | 破堤や浸水により氾濫が起こる可能性のある水位 | 2.97m |
| ▼避難判断水位  | 避難の目安となる水位             | 2.72m |
| ▼氾濫注意水位  | 水防団が出動する目安となる水位        | 2.72m |
| ▼水防団待機水位 | 水防団が準備する目安となる水位        | 2.08m |

危機管理型水位計(合津川)

洪水時の水位観測に特化した水位計で、河川の水位が上昇した時に自動的に作動し、水位を観測します(平常時は1日1回のみ)。

※観測所や河川カメラの情報は、「川の防災情報」で確認できます(6ページ参照)。

■ 土砂災害の種類

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

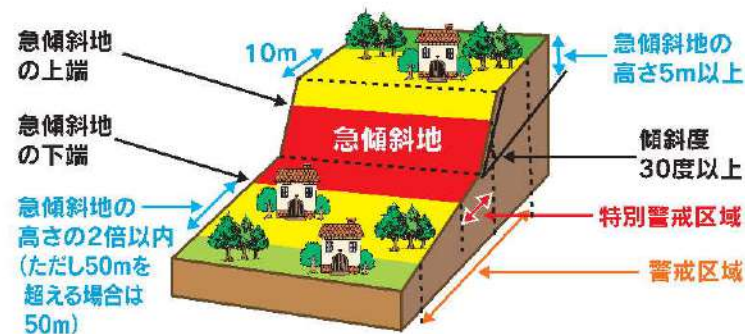
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

急傾斜地の倒壊(がけ崩れ)

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。

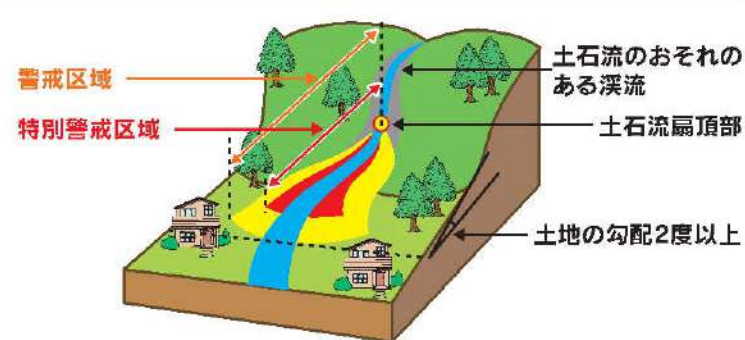
- がけに割れ目が見える
- がけから水が噴出する
- がけから小石がバラバラ落ちてくる



土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって、一気に下流へと押し流される現象です。

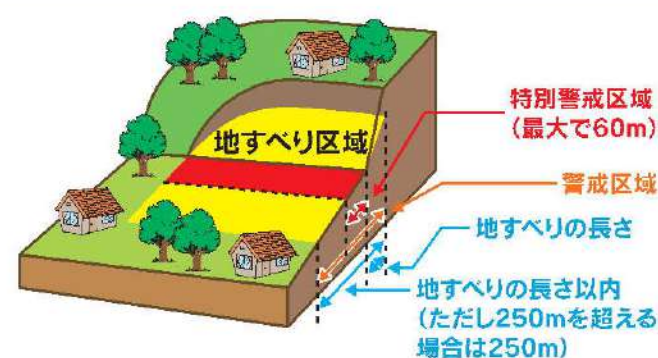
- 山鳴りがする
- 川の流れが濁り、流木が混ざりはじめる
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる



地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって斜面下方に移動する現象です。

- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 斜面から水が噴き出す



■ 土砂災害警戒情報【警戒レベル4相当情報】

大雨警報発表後も雨が降り続き、土砂災害の発生の危険性が高まったときに、熊本県と熊本地方気象台が共同で発表します。

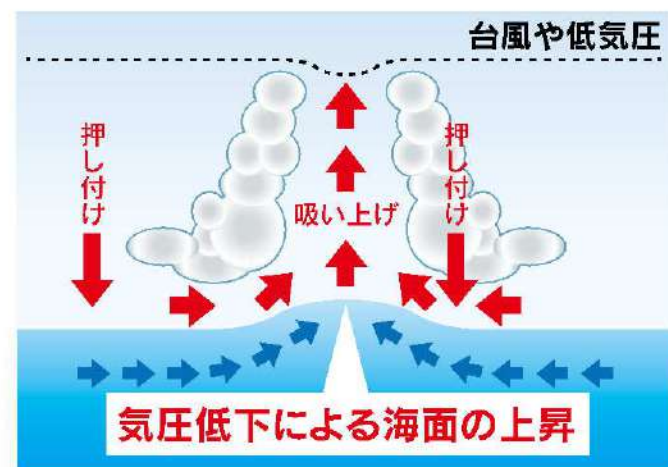
土砂災害警戒情報が発表されたときは「いつ土砂災害が起きてもおかしくない」という非常に危険な状態です。情報は市町村単位で発表されるので、住民のみなさんの自主避難の判断に活用してください。



## ■ 高潮の発生する仕組み

### 吸い上げ効果

台風や発達した低気圧の中心が接近すると、中心付近の気圧が低下し、海面が吸い上げられて上昇します。



### 吹き寄せ効果

台風による強い風が沖から海岸に向かって長時間吹き続けると、海水が海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が異常に上昇します。



## ■ 高潮の被害を受けやすい場所

### 河口のまわり

高潮の被害と河川の氾濫など、危険が重なる。



### 湾の奥

押し寄せた海水がたまり、湾内の水位が上がる。



### ゼロメートル地帯

平均海面より低い土地は、浸水の危険性が高い。



### 急に深くなる海底地形

押し寄せた波が海岸の近くで一気に高くなる。



## ■ 台風の特徴

台風の大きさは、強風域(風速15m/s以上の強い風が吹いているか、地形の影響などがない場合に吹く可能性のある範囲)の半径で表し、台風の強さは、最大風速で区分しています。

台風に関する情報の中では、台風の大きさと強さを組み合わせて、「大型で非常に強い台風」のように呼びます。

### ● 大きさの階級分け

| 階級              | 風速15m/s以上の半径       |
|-----------------|--------------------|
| 大型<br>(大きい)     | 500km以上<br>800km未満 |
| 超大型<br>(非常に大きい) | 800km以上            |

### ● 強さの階級分け

| 階級    | 最大風速           |
|-------|----------------|
| 強い    | 33m/s以上44m/s未満 |
| 非常に強い | 44m/s以上54m/s未満 |
| 猛烈な   | 54m/s以上        |

台風が発生しやすい時期は、台風予測を事前に確認して、適切な行動をとります。



西側でも、地形によって高潮が発生する可能性がありますので、油断は禁物です。

風向



東側では、風が特に強くなるため、高潮が異常に発達する可能性が高くなります。

## ■ 上天草市および周辺に起こった過去の災害(風水害)

### 平成28年6月豪雨

平成28年6月19日から25日にかけての豪雨により、熊本県内4か所の雨量観測所で観測史上1位の時間雨量を記録するなど、県内で死者6名、重傷者1名、軽傷者4名の人的被害が発生しました。

上天草市では、大矢野町岩谷地区で発生した土砂災害に巻き込まれて1名の死者が出ました。



災害発生後の状況(大矢野町 岩谷地区)

### 平成11年9月台風18号(不知火高潮災害)

平成11年9月24日の早朝、台風18号が天草下島付近から島原半島の南端を通過し、牛深市では最大瞬間風速66.2m/sを記録するなど、暴風が猛威をふるいました。

さらに、大潮で満潮時刻に近い時間に県南西部に接近したことから、湾奥に位置する不知火町(現宇城市)松合地区周辺を中心に高潮による被害が発生しました。

不知火町では家屋の水没により12名の死者を出すなど、県下各地で死者16名、負傷者315名の人的被害をはじめ、多数の住家に被害を及ぼしました(熊本県地域防災計画より)。



災害発生時の状況(龍ヶ岳町 龍島地区)



災害発生後の状況(旧不知火町 松合地区)

### 昭和47年7月豪雨(天草大水害)

昭和47年7月3日から6日にかけて天草諸島・上島の八代海沿岸部を中心に局地的な大雨が降りました。龍ヶ岳町では、最大時間雨量130ミリ、総雨量526ミリを観測し、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町、倉岳町(現天草市)などでかけ崩れや土石流が発生しました。この豪雨により、熊本県内で123名の死者・行方不明者を出し、577戸の建物が全壊するなど、被害額は480億円に及びました(熊本県地域防災計画より)。



災害発生後の状況(龍ヶ岳町 大道地区)



災害発生後の状況(龍ヶ岳町 高戸地区)

### 自然災害伝承碑

自然災害伝承碑とは、過去に発生した自然災害(洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、火山災害等)の様相や被害状況等が記載されている石碑やモニュメントのことです。これらの碑は被災場所に建てられていることが多く、過去にその土地で、どんな災害が起こったかを知ることができます。

上天草市内には、昭和47年7月の天草大水害などに関する石碑が設置されています。



上天草市姫戸町二間戸(ふたまた)団地公民館そば

地震が発生する仕組み

**活断層地震**

地下にある岩盤に、押し合う力や引っ張り合う力が加わることで内部にゆがみのエネルギーがたまり、これが限界に達したときに、ある面(断層面)を境に地盤がずれ動き、地震が起こります。

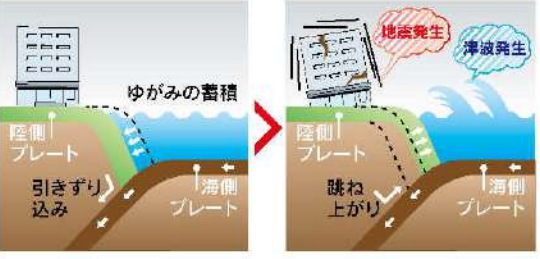
横ずれ断層

正断層

逆断層

**海溝型地震**

陸側のプレートが海側のプレートに引きずり込まれることで境界にゆがみがたまり、プレートが元に戻ろうとして跳ね上がり、地震が発生します。



地震の震度と予想される現象

**震度5弱**

- 恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 家具が移動、倒れることがある。

**震度5強**

- 物につかまらなると歩くことが難しい。
- 棚の食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

**震度6弱**

- 立っていることが困難になる。
- 家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。



**震度6強**

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。



**震度7**

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに増える。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。



緊急地震速報

地震発生後、大きな揺れが来る数秒～数十秒前にテレビ・ラジオ・携帯電話などから警報を発表するシステムです。震源に近い地域は、緊急地震速報が強い揺れに間に合わない場合があります。

**緊急地震速報**

〇〇地方で地震発生。強い揺れに備えて下さい。



南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報(キーワード)」の形で情報発表されます(キーワード:調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了)。政府や自治体から、キーワードに応じた防災対応が呼びかけられますので、呼びかけの内容に応じた防災対応をとってください。



津波の特徴

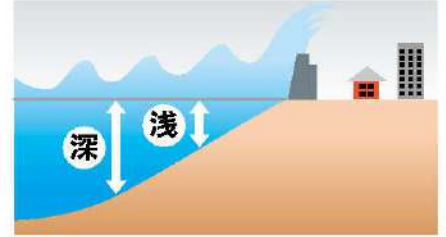
**ジェット機並みの速さ**

津波の速さは海が深いほど早く、津波が見えてからでは逃げ切ることができません。

| 水深     | 時速    |
|--------|-------|
| 5,000m | 800km |
| 500m   | 250km |
| 100m   | 110km |
| 10m    | 36km  |

**想像以上の高さ**

津波の高さは海岸の地形等で変わります。東日本大震災では、想像以上の津波が発生しました。



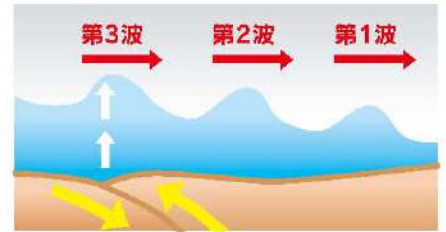
**予兆もなく襲ってくる**

必ずしも、津波の前に引き潮(予兆)があるとは限りません。



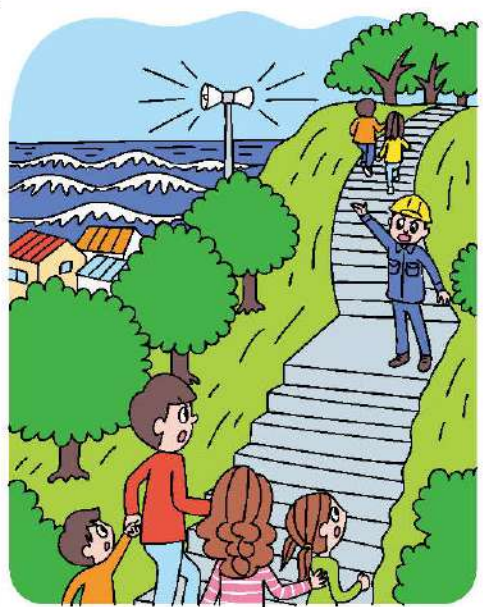
**津波は繰り返す**

津波は繰り返しくるので、警報や注意報が解除されるまで沿岸部に近づかないでください。



津波警報・注意報

|       | 発表される津波の高さ     |            | 想定される被害                                       |
|-------|----------------|------------|-----------------------------------------------|
|       | 数値での発表(発表基準)   | 巨大地震の場合の表現 |                                               |
| 大津波警報 | 10m超(10m<高さ)   | 巨大         | 巨大な津波が襲い木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。        |
|       | 10m(5m<高さ≤10m) |            |                                               |
|       | 5m(3m<高さ≤5m)   |            |                                               |
| 津波警報  | 3m(1m<高さ≤3m)   | 高い         | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 |
| 津波注意報 | 1m(20cm≤高さ≤1m) | (表記しない)    | 海の中では人は速い流れに巻き込まれます。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。      |



地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または、津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合は、気象庁が「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。

上天草市および周辺に起こった過去の災害(地震)

平成28年 熊本地震

平成28年熊本地震は、観測史上初めて、同一地域において震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生しました。震度1以上の地震回数は4,400回を上回っています(平成30年4月30日時点)。このような地震活動の長期継続により、避難の長期化や車中泊などの避難所外避難者の増加を招きました。



地震・津波（地震ハザードマップ）

## 地震ハザードマップとは

上天草市では、市民の皆様様に地震発生時の揺れやすさや地域の危険度に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、地震ハザードマップを作成しました。

## 揺れやすさマップとは

「揺れやすいマップ」とは、想定した地震が起きた時に、市の中でどのぐらいの揺れの強さ(震度)になるのかを計算し、約50m四方のメッシュ(区画)ごとに表したものです。

ご自宅の周辺や普段からよく行くところ、よく通るところなどについて、想定されている揺れの大きさを確認してみてください。また、災害時の避難場所や地震が発生した時の対応などを家族や周囲の方と相談してみてください。

想定した地震

上天草市地震防災マップでは、市の直下を震源として地震が起きた場合を想定した「全国どこでも起こりうる直下の地震（マグニチュード6.9）」を想定地震としています。

全国どこでも起こりうる直下の地震とは

近年、新潟県中越沖地震など今まで注目されなかった地域で大きな地震が相次いで発生しており、マグニチュード6クラスの地震を発生させる活断層は未だ確認されていないものが多い。どこで地震が発生するかはわからないのが現状です。内閣府の「地震防災マップ作成技術資料」では、マグニチュード6クラスの最大値としてM6.9の地震を「全国どこでも起こりうる直下の地震」と位置づけており、今回の検討でも上天草市の直下で起きるマグニチュード6.9の地震を想定しました。

凡例

| 震度 | 震度5強 | 震度6弱 | 震度6強 |
|----|------|------|------|
| 震度 | 震度5強 | 震度6弱 | 震度6強 |

## 防災関連情報

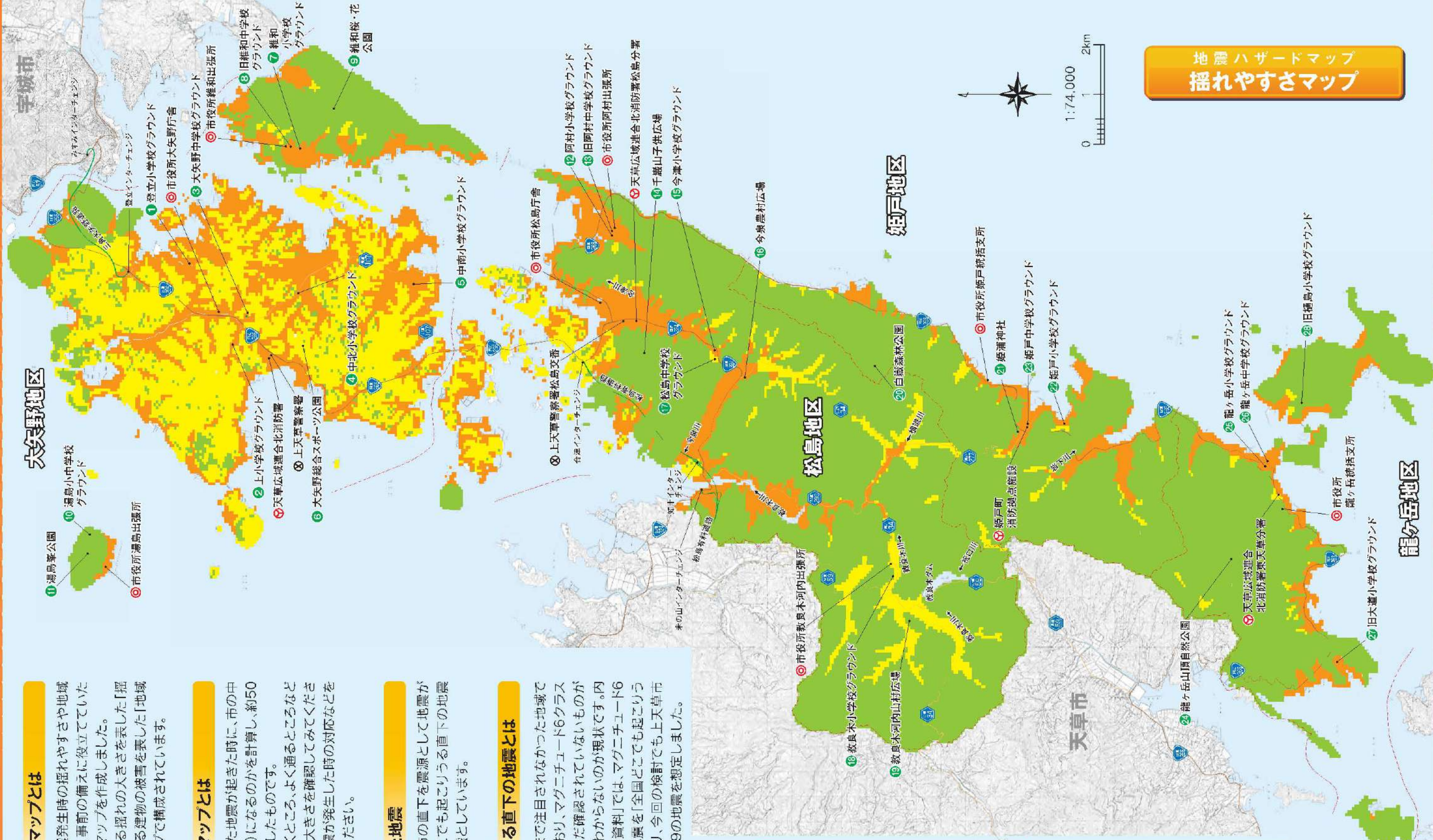
指定緊急避難場所(地震時)

|                                                                                       |      |                                                                                       |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|  | 市役所  |  | 消防署 |
|  | 警察署  |  | 県道  |
|  | 国道   |  | 地区境 |
|  | 有線道路 |                                                                                       |     |



ここで表示した震度は、地震の規模や震源からの距離により想定される平均的な揺れの強さであり、地震の発生の仕方によっては、揺れの強さは表された震度よりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。このマップでは地震時の避難に利用できるグラウンドや公園などのスペースを指定緊急避難場所として示しています。

津波をともなう地震が発生した際は、海沿いの低い場所への避難は非常に危険です。海沿いから離れた高い場所を目指して避難してください。



地震・津波（地震ハザードマップ）

地域の危険度マップとは

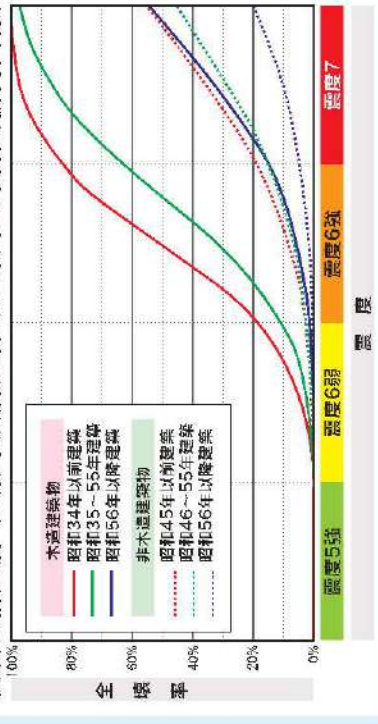
「地域の危険度マップ」とは、「揺れやすさマップ」に示されている揺れの強さになった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表したものです。今回危険度を建物全壊するほど率(建物全壊率)で表しており、危険度の数値が大きくなるほど被害は大きくなります。ご自宅の周辺や普段からよく行くところ、よく通るところなどについて、安全性を確認してみてください。なお、このマップでは建物が地図上に存在するメッシュにのみ着色しており、建物が無いメッシュには着色していません。

マップの読み方

危険度(建物全壊率)は、建物が建っているところの揺れ(震度)が大きくなると、高くなります。また、その建物がいつ建てられたのか(建築年次)、どのような構造をしているのか(木造建物または非木造建物)によって建物への危険度が変わってきます。一般的には、建物が古いほど、また木造建物であると危険度は高くなります。

下のグラフは震度と建物の全壊率の関係を示したものです。想定される震度が起きたときに、皆さんのご自宅がどのぐらいの揺れ(震度)になるのかを「揺れやすさマップ」を見て確認していただき、家の構造や建築年次に応じてどのぐらい危険なのかをグラフを見て考えてみてください。

震度と構造別・建築年次別建物の全壊率の関係(被害曲線)



凡 例

| 建物全壊率         |      |
|---------------|------|
| 20~30%        | 赤    |
| 10~20%        | オレンジ |
| 7~10%         | 黄    |
| 5~7%          | 黄緑   |
| 3~5%          | 緑    |
| ~3%           | 濃緑   |
| 防災関連情報        |      |
| 指定緊急避難場所(地震時) | 緑丸   |
| 市役所           | 赤丸   |
| 警察署           | 黒丸   |
| 消防署           | 赤丸   |
| 国道            | 茶色線  |
| 県道            | 茶色線  |
| 有料道路          | 赤線   |
| 地区境           | 赤点線  |



ここで表示した危険度(建物全壊率)は、「揺れやすさマップ」に示されている想定地震の揺れの強さになった場合に、建物にどの程度の被害が生じるかを約50mの区画ごとに評価した、建物全壊率の分布を相対的に示したものです。このマップには地震時の避難に利用できるグラウンドや公園などのスペースを指定緊急避難場所として示しています。津波をともし地震が発生した際は、海沿いの低い場所への避難は非常に危険です。海沿いから離れた高い場所を目指して避難してください。

大矢野地区



宇城市

姫路地区



松島地区

天草市

龍ヶ岳地区

地震ハザードマップ  
地域の危険度マップ



ハザードマップで確認したいポイント

- 自宅等のある場所及び付近で指定されている洪水・高潮・津波による浸水想定区域や土砂災害の危険がある場所
- 最寄りの避難場所の位置、自宅等から避難場所へ向かう経路、避難経路中の危険箇所
- 災害時に近づくべきでない箇所（河川より低い道路、防護柵のない水路やため池など）

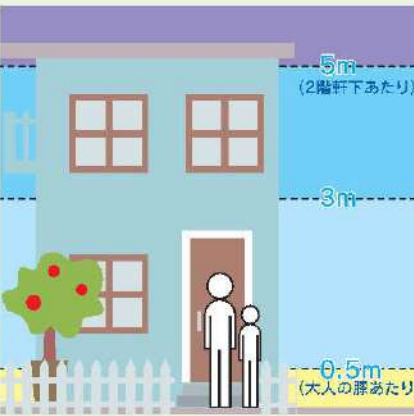
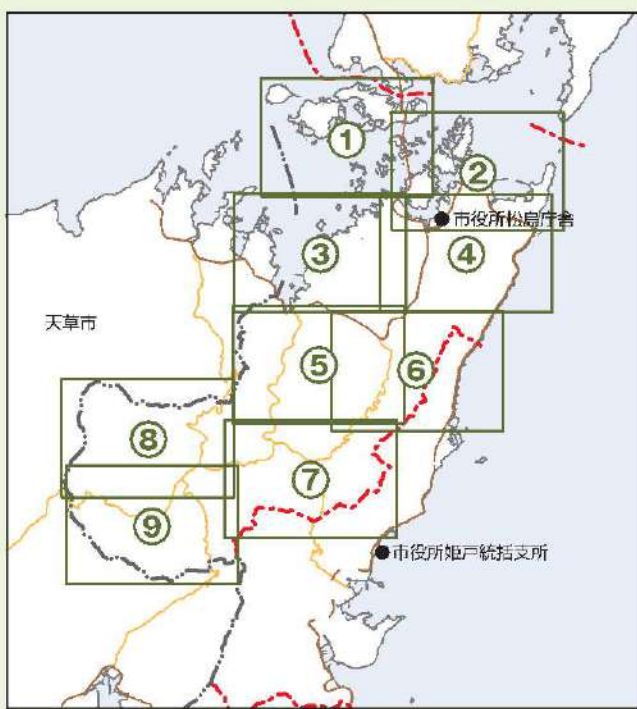
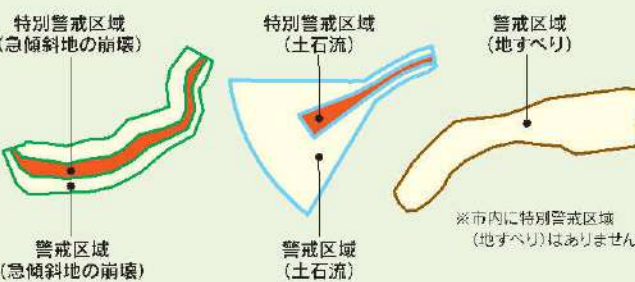


松島地区 洪水・土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

熊本県が令和6年12月現在で告示している「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地すべり」の土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。

マップ上の凡例



マップ上の凡例

洪水浸水想定区域

市内を流れる河川が、想定最大規模の大雨に伴う洪水によって氾濫した場合の「浸水する範囲（浸水域）」と「浸水の深さ（浸水深）」を示したものです（熊本県作成）。また、マップ上には過去の記録や地域からの情報による水害の被害箇所も示しています。

洪水浸水想定区域の対象河川と掲載地区

| 水系名  | 河川名  | 指定年月              | 雨の規模<br>(想定最大規模) | 家屋倒壊等<br>氾濫想定区域 | 掲載地区 |    |    |     |
|------|------|-------------------|------------------|-----------------|------|----|----|-----|
|      |      |                   |                  |                 | 大矢野  | 松島 | 姫戸 | 龍ヶ岳 |
| 今泉川  | 今泉川  | 令和2年3月<br>令和3年10月 | 6時間総雨量<br>639mm  | ○               |      | ○  | ○  |     |
| 教良木川 | 教良木川 | 令和3年10月           | 6時間総雨量<br>639mm  |                 |      | ○  | ○  |     |
|      | 横道川  |                   |                  |                 |      | ○  | ○  |     |
| 合津川  | 合津川  |                   |                  |                 |      | ○  |    |     |
| 岩下川  | 岩下川  |                   |                  |                 |      |    | ○  |     |
| 七ツ割川 | 七ツ割川 |                   | 6時間総雨量<br>633mm  |                 | ○    |    |    |     |

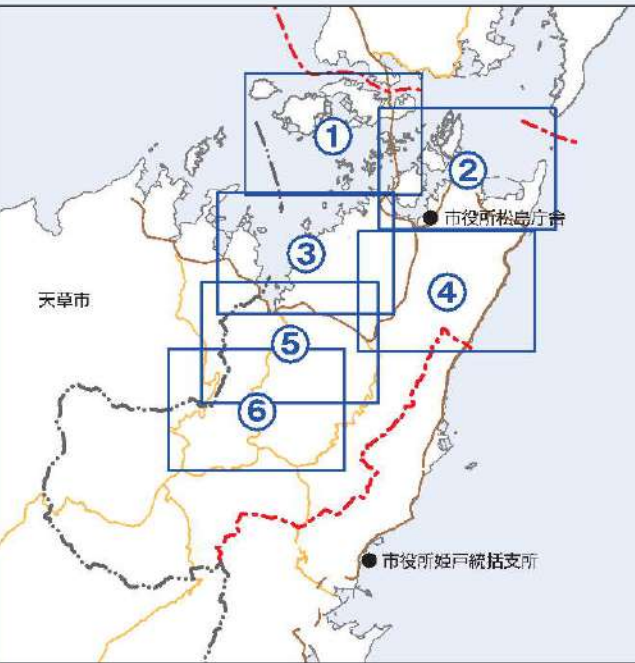
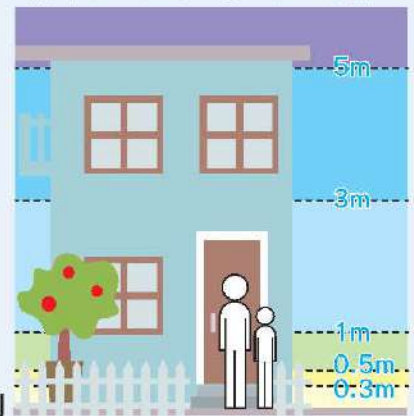
松島地区 高潮ハザードマップ

高潮浸水想定区域

熊本県内の沿岸部を対象に、最大クラスの台風による高潮・高波が発生した場合に想定される「浸水する範囲（浸水域）」と「浸水する深さ（浸水深）」を示したものです（令和3年 熊本県作成）。

この想定区域における護岸や堤防等の構造物は、潮位・波浪が各種施設の設計条件に達した段階で決壊するものとしております。また、マップ上には住民の方から聞き取りした過去の高潮被害箇所も示しています。

マップ上の凡例



松島地区 津波ハザードマップ

津波浸水想定区域

地震による津波発生のおそれのある3つの断層（①雲仙断層群、②布田川・日奈久断層帯、③南海トラフ）を対象に解析を行い、各計算結果を重ね合わせて最大となる「浸水する範囲（浸水域）」と「浸水する深さ（浸水深）」を示したものです（平成25年熊本県作成）。

この想定区域は、津波による構造物の破壊は考慮していますが、河川の遡上等は考慮していません。

マップ上の凡例



家屋倒壊等氾濫想定区域（今泉川）

想定最大規模の洪水浸水想定区域の結果をもとに、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示したものです。

河岸侵食による家屋倒壊等

堤防や家屋の基礎を支える地盤が激しい川の流れて削られることによる家屋の倒壊が想定され、早期の立退き避難が必要な区域。

マップ上の凡例

